

四半期報告書の訂正報告書

(第28期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

株式会社ジェイホールディングス

東京都港区新橋五丁目14番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (5) 大株主の状況 8
- (6) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
- 四半期連結損益計算書 13
- 四半期連結包括利益計算書 14

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月16日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞野 定也
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目14番10号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役 中山 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目14番10号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役 中山 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2019年12月期 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部からの指摘を契機に、当社の元連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティング（以下、「シナジー社」という。）が行った過去の不動産取引の一部に関する売上計上の妥当性等につき疑義が生じたことから、外部の専門家（弁護士等）から構成される第三者委員会を設置し、調査の客観性、中立性、専門性を確保した上で調査を行い2020年4月28日付で第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果により、シナジー社が行った不動産取引の一部について、不適切な会計処理が認められたことから過去に提出した四半期報告書等に記載されている四半期連結財務諸表に記載した不適切な会計処理を訂正し、また、当該会計処理の訂正作業の過程で会計監査人からの指摘で判明したソフトウェアの会計処理に関する誤謬についても訂正を行うことといたしました。

これらの訂正により、当社が2019年5月15日に提出しました第28期第1四半期（自2019年1月1日至2019年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書等の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、HLB Meisei有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第4 経理の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	323,348	276,647	1,362,570
経常損失(△) (千円)	△58,120	△84,953	△246,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△58,887	△85,586	△253,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△58,887	△85,586	△253,589
純資産額 (千円)	△11,681	22,277	107,864
総資産額 (千円)	221,143	480,353	510,518
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△29.48	△31.31	△116.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△20.8	4.2	20.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第1四半期連結累計期間、第27期及び第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社100%子会社である株式会社ジェイリードパートナーズを設立し、不動産事業セグメントにおいて、不動産証券化、フィンテック、ソーシャルレンディングに関する事業を開始いたしました。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいりますが、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益の回復や雇用環境の改善が継続し、緩やかな景気回復基調で推移しました。

一方で、欧米の政策動向による海外経済の不確実性への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、賃貸及び売買市場に関しては、雇用環境と企業業績の改善を背景に好調だった前期の水準を維持しております。また、投資不動産市場に関しては、資金調達方法の多様化や投資対象物件のバリエーションが拡大していることなどを背景に投資資金が流入する状況が継続しており、引き続き良好な環境にあると考えられます。

インターネット業界におきましては、インターネット広告市場がスマートフォン関連広告を中心とする広告支出の拡大に伴い、堅調に推移しております。また、ブロックチェーンや人工知能などの先端IT技術の研究によって、日常社会への活用と普及が進むことにより、更なる需要の拡大が期待されております。

こうした環境下、当社グループは、

- ・ フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」
- ・ 不動産を手段とした資産形成、資産運用のための不動産販売業務、並びに不動産の有効活用、購入、売却のコンサルティング業務を行う「不動産事業」
- ・ システム・ソリューション開発業務、マーケティング・プロモーション業務、Webアプリ開発業務を行う「Web事業」

の3つの事業を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は480,353千円（前期比5.9%減）、負債合計458,075千円（前期比13.8%増）、純資産合計22,277千円（前期比79.3%減）、自己資本比率は4.2%となりました。

ロ 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高276,647千円（前年同期比14.4%減）、営業損失83,953千円（前年同期は57,504千円の営業損失）、経常損失84,953千円（前年同期は58,120千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失85,586千円（前年同期は58,887千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（スポーツ事業）

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したものの、売上原価の削減が奏功し減収増益となり、つかしん店においては、スクール売上及び施設売上が増加したことにより増収増益となりました。

その結果、売上高は24,756千円（前年同期比1.4%減）、営業利益は7,069千円（前年同期比22.0%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業に関しましては、2019年3月11日付「資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」のとおり、第二種金融商品取引業者であるソーシャルバンクZAIZEN株式会社との資本業務提携契約を締結し、新たな収益基盤の確保に向けて積極的な追加投資を行いました。一方で、従前より行っております不動産販売事業においては、一棟物不動産と比較して低額な区分所有不動産を安定的に販売することができたこと等により、前第1四半期連結累計期間を上回る売上高を計上したものの、不動産仲介事業においては、金融機関の比較的高額な投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、当社の利益基準に合致する不動産仲介取引成約件数が減少し、前第1四半期連結累計期間を下回る売上高となりました。不動産販売事業の売上高が前第1四半期連結累計期間を上回る売上を計上したものの、不動産販売事業と比較して利益率の高い不動産仲介事業の売上減少額がそれを上回ったことにより、売上高は251,694千円（前年同期比5.8%減）、営業損失は36,995千円（前年同期は46,339千円の営業損失）となりました。

（Web事業）

Web関連事業に関しましては、マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、不動産管理会社、及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称 AssetGenius）を開発し、2018年8月より商業運用を開始いたしました。また、システム・ソリューション開発業務において、美容医療分野を対象とした開発が一段落した一方で、2019年3月5日付「子会社によるブロックチェーン技術を用いたシステム開発の受注に関するお知らせ」のとおり、ブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する受注を受けたものの、当該受注の売上は2019年6月に計上することを予定しており、当第1四半期連結累計期間には計上されないことから、売上高は196千円（前年同期比99.4%減）、営業損失は14,491千円（前年同期は19,837千円の営業利益）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

四半期連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当第1四半期連結累計期間の経営成績および財政状態の分析

イ 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高276,647千円（前年同期比14.4%減）、営業損失83,953千円（前年同期は57,504千円の営業損失）、経常損失84,953千円（前年同期は58,120千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失85,586千円（前年同期は58,887千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したものの、売上原価の削減が奏功し減収増益となり、つかしん店においては、スクール売上及び施設売上が増加したことにより増収増益となりました。

その結果、売上高は24,756千円（前年同期比1.4%減）、営業利益は7,069千円（前年同期比22.0%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業に関しましては、2019年3月11日付「資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」のとおり、第二種金融商品取引業者であるソーシャルバンクZAIKEN株式会社との資本業務提携契約を締結し、新たな収益基盤の確保に向けて積極的な追加投資を行いました。一方で、従前より行っております不動産販売事業においては、一棟物不動産と比較して低額な区分所有不動産を安定的に販売することができたこと等により、前第1四半期連結累計期間を上回る売上高を計上したものの、不動産仲介事業においては、金融機関の比較的高額な投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、当社の利益基準に合致する不動産仲介取引成約件数が減少し、前第1四半期連結累計期間を下回る売上高となりました。不動産販売事業の売上高が前第1四半期連結累計期間を上回る売上を計上したものの、不動産販売事業と比較して利益率の高い不動産仲介事業の売上減少額がそれを上回ったことにより、売上高は251,694千円（前年同期比5.8%減）、営業損失は36,995千円（前年同期は46,339千円の営業損失）となりました。

（Web事業）

Web関連事業に関しましては、マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、不動産管理会社、及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称 AssetGenius）を開発し、2018年8月より商業運用を開始いたしました。また、システム・ソリューション開発業務において、美容医療分野を対象とした開発が一段落した一方で、2019年3月5日付「子会社によるブロックチェーン技術を用いたシステム開発の受注に関するお知らせ」のとおり、ブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する受注を受けたものの、当該受注の売上は2019年6月に計上することを予定しており、当第1四半期連結累計期間には計上されないことから、売上高は196千円（前年同期比99.4%減）、営業損失は14,491千円（前年同期は19,837千円の営業利益）となりました。

ロ 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は480,353千円となり、前連結会計年度末に比べ30,165千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が80,919千円減少、売掛金が11,225千円減少、販売用不動産が45,913千円減少、前渡金が76,386千円増加、投資有価証券が19,950千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は458,075千円となり、前連結会計年度末に比べ55,421千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が35,800千円減少、預り金が94,629千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は22,277千円となり、前連結会計年度末に比べ85,586千円減少し、自己資本比率は4.2%となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が85,586千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において行った研究開発活動はありません。

(6) 受注及び販売の実績

Web事業の受注及び販売の実績に関しましては、システム・ソリューション開発業務において、美容医療分野を対象とした開発が一段落した一方で、2019年3月5日付「子会社によるブロックチェーン技術を用いたシステム開発の受注に関するお知らせ」のとおり、ブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する受注を受けたものの、当該受注の売上は2019年6月に計上することを予定しており、当第1四半期連結累計期間には計上されないことから、売上高は前年同期比99.4%減の196千円となりました。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策等

当社グループには、「1事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当第1四半期連結累計期間においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したものの、売上原価の削減が奏功し減収増益となり、つかしん店においては、スクール売上げ及び施設売上げが増加したことにより増収増益となりました。

今後の施策として、つかしん店においては引き続き増収体質を維持すべく、顧客満足度の高いイベントによる集客増加を図ってまいります。一方、東山田店においては、ジュニア層を対象にしたスクール運営の強化による会員数の早急な回復を実現致します。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、2019年3月11日付「資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」とおり、第二種金融商品取引業者であるソーシャルバンクZAIZEN株式会社との資本業務提携契約を締結し、新たな収益基盤の確保に向けて積極的な追加投資を行いました。一方で、従前より行っております不動産販売事業においては、一棟物不動産と比較して低額な区分所有不動産を安定的に販売することができたこと等により、前第1四半期連結累計期間を上回る売上高を計上したものの、不動産仲介事業においては、金融機関の比較的高額な投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、当社の利益基準に合致する不動産仲介取引成約件数が減少し、前第1四半期連結累計期間を下回る売上高となりました。

今後の施策として、区分所有不動産を安定的に販売することにより、売上件数の確保を着実に進めつつ、不動産分野のみならず、広く資産税対策やフィンテック分野への業容拡大を図ります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、システム・ソリューション開発業務においては、美容医療分野を対象とした開発が一段落した一方で、前期第2四半期より開始したブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する受注を受けており、早期に売上計上を実現すべき開発活動を進めます。マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、平成30年8月より商業運用を開始した不動産管理会社及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称 AssetGenius）の利用者増加を図ります。

②コスト削減

各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、2016年11月21日付の当社取締役会及び2016年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、2017年3月6日、2017年8月17日、2018年6月28日、2018年12月14日に新株予約権の一部が行使された結果、計382,592千円の資金調達を実施いたしました。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

3【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約の締結及び子会社の設立について

2019年3月11日開催の当社取締役会において、ソーシャルバンクZAIZEN株式会社（以下、「ソーシャルバンク社」）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」）にかかる契約（以下、「本契約」）の締結を決議いたしました。

なお、本資本業務提携につきましては、一旦、当社がソーシャルバンク社の相手方として本契約の締結、ソーシャルバンク社の株式の引受けを行うものの、当社の連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズ（2019年3月15日設立 以下、「ジェイリード社」）の設立登記完了後は、ジェイリード社が本資本業務提携の当事者として提携業務を執り行います。

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

不動産事業を展開する当社子会社であります株式会社シナジー・コンサルティングは、第二種金融商品取引業者としてソーシャルレンディング事業を展開するソーシャルバンク社が首都圏への進出を図るに際して、首都圏を中心とした不動産情報の収集、不動産仕入に関する業務を担当いたします。また、ジェイリード社は、不動産の証券化及び運用スキームに関するアレンジメント等を行うとともに、将来的には不動産分野のみならず広く資産税対策やフィンテック分野におけるアレンジメント業務を担当し、ソーシャルバンク社がソーシャルレンディングを主とした資金調達手段を提供することによって、当社グループとソーシャルバンク社が相互の業容拡大において補完的機能を担うことが可能であるとの判断に至り、本資本業務提携を行うこととなりました。

(2) 本資本業務提携の内容

①資本提携

当社は、本契約に基づきソーシャルバンク社が発行する新株式105株（増資後の議決権比率 8.0%、以下、「本件株式」）を第三者割当により取得いたします。また、上述の通り、ジェイリード社設立登記完了後は、遅滞なく当社からジェイリード社に対して本件株式を譲渡いたします。

②業務提携

資本提携完了後、当社とソーシャルバンク社は首都圏の投資用不動産を対象としたソーシャルレンディングスキームの構築等を主眼とした提携業務について協議し、実施して参ります。

(3) 本資本業務提携の相手先の概要

商号	ソーシャルバンクZAIZEN株式会社
所在地	沖縄県浦添市仲西三丁目15番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役 浦崎 直壮
事業の内容	ソーシャルレンディング事業
資本金	60,000千円（2019年3月11日現在）

(4) 設立する連結子会社の概要

商号	株式会社ジェイリードパートナーズ
所在地	東京都港区新橋五丁目14番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 上野 真司
事業の内容	不動産証券化、フィンテック、ソーシャルレンディングに関する事業
資本金	20,000千円
設立年月日	2019年3月15日
出資比率	当社100%
決算期	12月

(5) 契約締結日

2019年3月11日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,319,200
計	3,319,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,733,500	2,733,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,733,500	2,733,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年3月31日	—	2,733,500	—	534,746	—	498,641

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,733,100	27,331	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,733,500	—	—
総株主の議決権	—	27,331	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,839	121,920
売掛金	17,110	5,884
販売用不動産	163,631	117,717
未収入金	583	178
短期貸付金	1,664	950
前渡金	11,030	87,417
前払費用	7,865	7,536
未収還付法人税等	12,381	16,815
未収消費税等	30,867	40,575
その他	152	二
貸倒引当金	△10,680	△10,042
流動資産合計	437,445	388,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,237	34,699
その他（純額）	175	461
有形固定資産合計	36,412	35,160
無形固定資産		
ソフトウェア	3,150	2,925
無形固定資産合計	3,150	2,925
投資その他の資産		
投資有価証券	—	19,950
敷金及び保証金	33,498	33,351
長期預け金	13,000	13,000
その他	10	10
貸倒引当金	△13,000	△13,000
投資その他の資産合計	33,509	53,312
固定資産合計	73,072	91,398
資産合計	510,518	480,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	69,200	33,400
未払金	17,953	18,172
未払法人税等	<u>1,136</u>	<u>2,620</u>
未払消費税等	<u>2,920</u>	4,308
未払費用	29,054	25,462
預り金	<u>269,707</u>	<u>364,337</u>
瑕疵保証引当金	7,171	5,692
その他	<u>2,173</u>	<u>2,617</u>
流動負債合計	<u>399,316</u>	<u>456,611</u>
固定負債		
長期預り保証金	150	150
長期未払金	2,276	574
長期リース債務	910	739
固定負債合計	<u>3,337</u>	<u>1,463</u>
負債合計	<u>402,653</u>	<u>458,075</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,746	534,746
資本剰余金	498,641	498,641
利益剰余金	<u>△927,450</u>	<u>△1,013,036</u>
自己株式	△24	△24
株主資本合計	<u>105,914</u>	<u>20,327</u>
新株予約権	1,950	1,950
純資産合計	<u>107,864</u>	<u>22,277</u>
負債純資産合計	<u>510,518</u>	<u>480,353</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	323,348	276,647
売上原価	252,213	254,994
売上総利益	71,135	21,653
販売費及び一般管理費	128,640	105,606
営業損失(△)	△57,504	△83,953
営業外収益		
受取利息	29	8
受取手数料	2	6
受取保険金	—	117
助成金収入	1,100	—
その他	0	0
営業外収益合計	1,133	132
営業外費用		
支払利息	248	650
支払手数料	—	480
新株予約権発行費	1,500	—
その他	—	3
営業外費用合計	1,748	1,133
経常損失(△)	△58,120	△84,953
税金等調整前四半期純損失(△)	△58,120	△84,953
法人税、住民税及び事業税	767	632
法人税等合計	767	632
四半期純損失(△)	△58,887	△85,586
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△58,887	△85,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純損失(△)	<u>△58,887</u>	<u>△85,586</u>
四半期包括利益	<u>△58,887</u>	<u>△85,586</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△58,887</u>	<u>△85,586</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の100%子会社である株式会社ジェイリードパートナーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当第1四半期連結累計期間においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

＜スポーツ事業＞

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したものの、売上原価の削減が奏功し減収増益となり、つかしん店においては、スクール売上及び施設売上が増加したことにより増収増益となりました。

今後の施策として、つかしん店においては引き続き増収体質を維持すべく、顧客満足度の高いイベントによる集客増加を図ってまいります。一方、東山田店においては、ジュニア層を対象にしたスクール運営の強化による会員数の早急な回復を実現致します。

＜不動産事業＞

不動産事業に関しましては、2019年3月11日付「資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」のとおり、第二種金融商品取引業者であるソーシャルバンクZAIZEN株式会社との資本業務提携契約を締結し、新たな収益基盤の確保に向けて積極的な追加投資を行いました。一方で、従前より行っております不動産販売事業においては、一棟物不動産と比較して低額な区分所有不動産を安定的に販売することができたこと等により、前第1四半期連結累計期間を上回る売上高を計上したものの、不動産仲介事業においては、金融機関の比較的高額な投資用不動産に対する融資態度の変化に伴い、当社の利益基準に合致する不動産仲介取引成約件数が減少し、前第1四半期連結累計期間を下回る売上高となりました。

今後の施策として、区分所有不動産を安定的に販売することにより、売上件数の確保を着実に行いつつ、不動産分野のみならず、広く資産税対策やフィンテック分野への業容拡大を図ります。

＜Web事業＞

Web関連事業に関しましては、システム・ソリューション開発業務においては、美容医療分野を対象とした開発が一段落した一方で、前期第2四半期より開始したブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関する受注を受けており、早期に売上計上を実現すべき開発活動を進めます。マーケティング・プロモーション業務、及び不動産分野を対象とするWebアプリ開発業務においては、2018年8月より商業運用を開始した不動産管理会社及び投資用不動産オーナーを対象としたクラウド賃貸管理システム（商品名称AssetGenius）の利用者増加を図ります。

②コスト削減

各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、2016年11月21日付の当社取締役会及び2016年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、2017年3月6日、2017年8月17日、2018年6月28日、2018年12月14日に新株予約権の一部が行使された結果、計382,592千円の資金調達を実施いたしました。上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

2019年2月28日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について2019年3月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自己株式の取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

①減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額534,746,823円を434,746,823円減少して、100,000,000円といたします。

資本準備金の額498,641,994円を169,289,188円減少して、329,352,806円といたします。

②資本金及び資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額434,746,823円及び資本準備金の減少額169,289,188円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え)の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金604,036,011円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程(予定)

取締役会決議日	2019年2月28日
株主総会決議日	2019年3月28日
債権者異議申述公告日	2019年4月15日
債権者異議申述最終期日	2019年5月15日
効力発生日	2019年5月31日(予定)

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振り替え処理であり、当社の純資産には変動はなく、業績に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	1,980千円	1,806千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	スポーツ 事業	不動産 事業	Web 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	25,107	<u>267,065</u>	31,175	<u>323,348</u>	—	<u>323,348</u>
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,107	<u>267,065</u>	31,175	<u>323,348</u>	—	<u>323,348</u>
セグメント利益 又は損失(△)	5,793	<u>△46,339</u>	<u>19,837</u>	<u>△20,708</u>	<u>△36,796</u>	<u>△57,504</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△36,796千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	スポーツ 事業	不動産 事業	Web 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	24,756	251,694	196	276,647	—	276,647
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	24,756	251,694	196	276,647	—	276,647
セグメント利益 又は損失(△)	7,069	<u>△36,995</u>	<u>△14,491</u>	<u>△44,417</u>	<u>△39,536</u>	<u>△83,953</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△39,536千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	<u>△29円48銭</u>	<u>△31円31銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	<u>△58,887</u>	<u>△85,586</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	<u>△58,887</u>	<u>△85,586</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	1,997,500	2,733,480

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月8日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューが実施されており、2019年5月15日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。